

生目と近い、大塚・古城ともほぼ同様の演目が伝えられる。ここで、特徴的なところを述べておこう。大塚八幡神楽の演目は次の通りである。

番付	演目名											
二三番	一二番	一〇番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番	
祝詞	舞	将軍	三本劍	三人劍	一本劍	二本劍	二人劍	一本劍	扇の手	鬼神舞	奉社舞	

番付	演目名											
二三番	二二番	二一番	二〇番	一九番	一八番	一七番	一六番	一五番	一四番	一三番	一二番	
太玉	大年	杵舞	薙刀	氏舞	神登夜迎	白海	四人劍	地割鬼神	地割地舞	御酒舞		

番付	演目名											
一〇番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番	地割舞	金山舞	
綱舞	田の神	小鬼神之舞	二人剣舞	箕舞	三人剣舞	仲之手舞	御酒舞					

有田神楽の番付は左の通りである。有田だけは、一二月第二土曜日に行われる。それは、有田地区はかつて大火が起つたため、火伏せの地蔵である宇納間の地蔵尊を祭つたという。そこで、大火のあつた日に宇納間地蔵を祭り、神樂を奉納するようになったという。

① 鬼神舞

宮崎市内の神楽の特徴として、まず法者舞・神酒舞から舞い始められることがある。これは宮司の舞となる。神樂開始前から神酒は捧げられており、宮司は右手に鈴、左手に椎の枝を持つて一人舞う。椎の枝には五色の御幣が付けられる。四方を祓い清める所作で、採物のかたちから言えば、宮中御神樂の「人長の舞」に当たる。「人長の舞」の場合、手にするのは榊だが、宮崎の場合、椎の木になるのは、照葉樹林帯の樹木だからであろう。

「神酒舞」と称する舞は、宮崎県高原町の狭野^{さきの}神舞と熊本県人吉市、青井阿蘇神社の球磨神楽にも伝えられる。但し、両方とも神楽演目の最初の舞ではなく、どちらも中盤の神楽である。狭野の場合、焼酎5号瓶を持った二人が四方を舞いながら、四面に向かって、「ぐいぐい」と焼酎を飲み、舞い終わつたときは全て飲み干すという豪快な舞である。球磨神楽の場合は、男性と巫女舞との二人舞で、巫女が三宝に乗せた酒瓶を持って舞い、あとで、参拝者にお神酒が振舞われるというものである。

「鬼人（神）舞」は、現在、小学生三名による舞であるが、本来は一人舞である。鬼面に杖を持つ。最初に鬼神舞が登場するのも、宮崎市の神楽の特色である。例えば、内海の野島神社神楽の場合、「いれん鬼神」という演目が最初に行われ、いきなり鬼神が登場するのには驚かされる。神楽というのは、御幣や榊などの採物舞が数番演じられて、その後、仮面舞に移っていく。その理由は、平安期の宮中御神楽は全て採物舞で、仮面舞が登場するのは意外に新しいからで、戦国期から近世にかけて猿楽能などの影響を受けて出現するようになると言われている。即ち、神楽として正式な演目は仮面を着けない採物舞なのであって、仮面舞は神事芸能としての採物舞を終えたあとの余興としての性格が強くなるのである。現在の宮崎での感覚とは全く逆ではあるが、神楽の歴史から見ると、どうしても神事としての採物舞が正式な神楽となるのである。その典型的な

例として、椎葉神楽で「式三番」という、御幣・扇・剣の舞がある。「式三番」というのは翁猿樂（翁舞、猿樂とは能の前身を意味する）の三番の演目を意味し、神事芸能として舞われた演目名のことである。これが椎葉神楽のなかに「式三番」という名称のみが取り入れられて、神楽のなかの神事的な舞として演じられる。このときはまだ飲食はできず、また、せり歌という囃子歌も歌つてはいけないと決まりがある。採物舞は静謐な環境のなかで舞われるのに対し、仮面舞は、酒や料理が振りまわされ、せり歌が参列者の掛け合いで飛び交う賑わいのなかで舞わることになる。但し、注意を要するのは、採物舞を上位とし、仮面舞を下位とするのは、あくまでも神楽の形式論的な話であつて、これが民俗化すると、即ち、その土地に根付くと、宮中の神楽にはない地元の神を仮面舞として表すようになるので、民衆の意識としては仮面舞の方を重視する場合が多い。例えば、西都市銀鏡の西宮大明神や三宝大荒神が神そのものの示現を意味していることを見れば分かるように、最高位の神を仮面舞で現しているのである。

② 剣舞

演目中、「一人剣」「二人剣」「二刀舞」「三人剣」「岩通し」「四人剣」と剣の舞が多いことに気づく。剣舞は、南九州の神楽の場合、「かんしい」と呼ばれる舞があり、三人舞の場合は、各舞手が右手に抜き身の刀の柄を持ち、左手に他の舞手の刃先を持って、刀を両手に持ちながら刀の下を潜り抜ける所作を行うもので、「岩くぐり」とか「岩通し」などと称される。これらは本来一連の舞で、連續して舞われていたと考えられる。祓川神舞では「かんしい」とは別に「中入り」と称して「十一人剣舞」という真剣の抜き身を使った勇壮な舞が繰り広げられる。十一人の舞手が両手に互いの剣の柄と刃先をもつて一連となり、「岩潜り」を演じる様はまさに圧巻である。これは明らかに「かんしい」の舞が大規模になつた舞であり、旧薩

摩藩領の神舞に伝えられる演目である。

③ 太玉・柴荒神

「太玉」は、手力男命が樹を根こそぎ引き起す舞とされるが、舞の所作としては道化面と一本の柴を引き合つたちをとつており、これは椎葉神楽などに見られる「柴引き」の演目に通じるものと考えられる。「柴引き」は鬼神面を着けており、他の舞手や村人が持つ柴を引き合つては奪い取る内容と酷似している。椎葉神楽の「柴引き」では、鬼神が次の言い句を唱える。

この山は主ある山か、主なき山か、主なき山なれば、わが山にせん

この歌は明らかに、鬼神による山の占有儀礼であり、鬼神は山の神に通じることを意味している。この事例から考えると、生目神楽の場合も、太玉と道化面とが柴を引き合うことから、山の神の占有儀礼に記紀神話が覆いかぶさつたものと思われる。

次に、岩戸の前に柴を立て飾る舞である「柴荒神」は、椎葉や銀鏡では「綱荒神」の対として演じられる曲目で、太夫と荒神が問答を交わす場面が見られるが、ここ平野部では舞そのものが淡白な内容となっている。山間部の「柴荒神」「綱荒神」は、鬼神よりも上位の神として崇められる。「綱荒神」は綱切りを伴い、これは宮崎市内の高屋神社神楽と広原の神楽とに共通して見られる「綱鬼神」の演目がある。

④ 杵 舞

杵舞（ところによつては、箕舞・箕取り舞と称する）は南九州全域にのみ見られる極めて特徴的な舞である。実見したところでは、生目・大塚・古城・吉村・阿波岐原（江田神社神楽）・下北方・内海（野島神社神楽）では見られるが、島之内や広原など旧佐土原藩領では見当らない。これは廃絶したためか、あるいは、そもそも

なかつたのかはまだ調査が行き届いていない。現時点で言えるのは、この舞は薩摩藩系統の神舞に行われており、鹿児島県薩摩川内市入来町の入来神舞や本県の祓川神舞、さらに、旧飫肥藩領の北郷町の潮嶽神楽などでも盛んに行われているということである。主に県南にかけて演じられる舞で、県北地方では行われていない。

杵舞は、杵を持つ二人が杵を振りながら、箕を持つ者と一緒に舞場に登場し、剣舞のところで述べた「岩通し」の所作を行い、箕をもつた者を杵の下をくぐらせる。これをしばらくしたあと、杵を持ちの二人が向かい合つてお互いの肩越しに杵を橋渡しし、箕をもつた者を乗せて、立ち上がらせるという内容を有する。ただ、いくつかのパターンがあり、箕を持つものが女装するところと、男装のままのところ、杵を持ち上げるのが二人のところと、数人で杵を持ち上げる役の周囲を取り巻くところなど、若干の異同がある。また、箕を持つ者が、次の演目に入るはずの「田の神」に変わっている所もある。

旧薩摩藩の入来神舞や祓川神舞の場合は、箕を持つ役が男子であるのに対し、宮崎市内の場合は、実見できたところは全て女装している。北郷町の潮嶽神楽の場合も女装しており、宮崎市内から旧飫肥藩領にかけては女装するのが通例であろうと思われる。

入来神舞や祓川神舞では、箕を持つ役が杵の上に立ち上がり、そこで、箕から餅や紙切れを撒くことがある。ところが、宮崎市内の神楽は箕をもつて杵の上に立ち上ることがあるが、このときは箕から何かを観客に放り投げるという所作は見られない。生目・古城・野島では女装した箕を持つ者が杵の上に立ち上がった後は、一旦、祭り場の上座に座し、箕を体の前に置く。そこに餅が入れられ、杵を持つた二人が箕を交互に突き、その後は餅を握ったまま、後ろ返りを一回転して餅を観客に放り投げる。同時に、神職たちがモロブタに一杯盛った餅を観客に向かって撒く。潮嶽の神楽でも全く宮崎市内と同じことが見られる。